

様式第6号その1（第5条関係）

令和2年4月2日

三鷹市議会議長様

会派名 三鷹市議会令和山桜会
代表者氏名 後藤 貴光

令和元年度三鷹市議会政務活動費実績報告書

令和元年5月10日付け31三議第161号で交付決定を受けた政務活動費に係る収入、支出等に関する実績を、三鷹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|------------------|------------|
| 1 交付決定を受けた額 | 1,782,000円 |
| 2 調査研究の成果及び收支決算書 | |
| 別紙のとおり | |



様式第6号その2（第5条関係）

調査研究の成果及び収支決算書

1 調査研究の成果

別紙のとおり

2 収支決算書

(1) 収 入

項目	金額(円)	説明
1 政務活動費	1,782,000	政務活動費 振込み 1,782,000円 (27,000円*11ヶ月*6人)
2 その他の収入	0	
計	1,782,000	

(2) 支 出

項目	金額(円)	説明
1 研究研修費	5,200	
2 調査旅費	327,270	
3 資料作成費	0	
4 資料購入費	0	
5 広報費	797,720	
6 広聴費	0	
7 事務費	67,626	
計	1,197,816	

差引額（収入－支出） 584,184 円 （残額分 584,184 円は市へ返還）

調査研究の成果

三鷹市議会令和山桜会は6人の議員で構成されており、意欲的な調査研究を一部の自己負担があるものの政務活動費も活用して行っています。その主な成果は次のとおりです。

○広報活動

三鷹市議会令和山桜会に所属する議員は、各自で自己負担による活動報告会や広報紙等を発行し、また、各自のホームページやSNS等のインターネット媒体を活用して議員活動の報告をしております。

それに加え、令和山桜会という会派の考え方や、三鷹市政の進め方を市民に広く知っていただくため、会派の会報（広報紙）を発行して広報活動を行いました。

会派広報紙は市内全戸配布を行い、また各議員がそれぞれ知人等に配布いたしました。

本年同様、今後も会派会報紙や各議員のホームページ等により、会派としての情報発信を行い、広く市民に三鷹市議会令和山桜会を理解して頂けるよう努めてまいります。

○視察研修について

令和元年7月、愛媛県今治市、①商工業の発展と地域の魅力を向上する『今治タオルプロジェクト』、②子どもたちが健やかに成長を地域全体で応援する『子育てファミリーを応援するショップの認定』、③不育症のため子どもを持つことが困難な夫婦を支援する『不育症に対する支援の充実』、④衰退化してきている中心市街地（まちなか）を活性化し価値向上のために取り組む『中心市街地再生協議会・ぱりシティどっと混む』、⑤学校給食の地場産使用率46%など地産地消・食育の推進と有機農業の振興を定めた条例を制定した『食料の安全性と安定供給体制の確立』。

愛媛県松山市、⑥自主防災組織の結成促進と組織率100%、防災士の資格取得補助、消防団員が11年連続増員している『自主防災組織ネットワーク』。

愛媛県東温市、⑦民間支援を中心に行独自採算を目指している民間文化施設を核に、東温市が官民共同で文化発信に取り組んでいる『坊ちゃん劇場、アートヴィレッジ構想とうおん』を視察しました。

以上、三鷹市議会令和山桜会では、その調査研究を通じ得られたことを、市議会における、「市政に関する一般質問」や「議案審議」、「予算審査」等に十分に活かし、よりよい三鷹市の実現に向けて努力していきたいと考えております。